

引上げ分に係る地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途の明確化について

令和3年度当初予算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)の使途状況については、次のとおりです。

【歳入】 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 136,323 千円

【歳出】 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費 1,000,079 千円

(単位:千円)

事業区分		令和3年度 当初予算額 A	うち 人件費 B	社会保障 施策費 A-B	財源内訳				
					特定財源			一般財源	
					国県支出金	地方債	その他	うち地方消費税交付金 (社会保障財源分)	
民生費	社会福祉費	456,821	67,915	388,906	236,712	0	1,834	150,360	20,497
	老人福祉費	464,790	336	464,454	44,391	0	12,511	407,552	55,554
	児童福祉費	997,636	391,643	605,993	282,516	84,800	4,800	233,877	31,880
衛生費	保健衛生費	389,130	70,963	318,167	74,442	18,600	16,835	208,290	28,392
合計		2,308,377	530,857	1,777,520	638,061	103,400	35,980	1,000,079	136,323

※事業区分及び金額は、地方財政状況調査(決算統計)の歳出区分による。

※各区分の地方消費税交付金(社会保障財源化分)充当額は、一般財源の比率に応じて按分。